

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		健全な財政運営				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		使用料・手数料の見直し				
担当課		総務課、財政課	関係課	税務課、納税課、市民課、環境課、商工観光課、農政課、生産調整推進室、農業委員会、都市計画課、下水道課、水道課、生涯学習課、文化課、スポーツ振興課		
No. VI-2-(4)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	—	—	○	—	—
	効果又は数値目標			見直しの実施		
進捗状況	実績	—	—			
	効果又は数値実績		調査票の見直し 各課へ調査票の 提出を依頼			
現状と課題						
<p>使用料・手数料については、受益者負担の公平性の観点や、社会経済情勢の変化などにより適宜見直しをしていく必要がある。</p> <p>直近では平成30年度に通常の見直しを実施し、また令和元年には同年10月の消費増税に合わせて随時での見直しを行った。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>本市においては、5年に一度使用料・手数料の見直しを行う。見直しにあたっては算出根拠を明確化し、県内他市との整合性を図りつつ社会経済情勢に適合した料金設定となるよう見直しを行っていく。</p>						
具体的な取組内容						
<p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の見直しを行った。 ・使用料及び手数料だけでなく、広く受益者負担の見直しを行うこととした。 ・既存の受益者負担の見直しだけでなく、新規に徴収すべき受益者負担がないかについても検討を行うこととした。 ・県内14市の使用料・手数料の令和3年度決算の把握を行った。 						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>【令和4年度】</p> <p>これまでは、既存の使用料及び手数料の見直しを行ってきたが、形式的に使用料及び手数料に限定する理由はなく、また行政改革（歳入の確保）という観点からすれば、新規に徴収すべき受益者負担がないかの検討が重要であると考え、見直し対象及び範囲を広げた。</p> <p>また、県内14市比較として、本市の市民一人当たりの使用料・手数料の令和3年度実績は、下から4番目であり、施設数の違いなどの理由もあるが歳入の確保としては低い位置にある。</p>						
考察を踏まえての今後の取組方針						
<p>【令和5年度以降】</p> <p>県内他市との相違点（料金設定や徴収項目など）の情報収集が必要であり、本市の現状との比較検討を実施する。</p>						